

女性つながりサポート事業【長崎県長崎市】

個別事業費	11,851 千円
交付金額	5,409 千円

地域の実情と課題

- ・造船・水産・観光を基幹産業としており、全国でも有数の観光都市として、国内外から多くの観光客が訪れる。
- ・コロナ禍以降、観光客は回復しつつあるものの6割程度の水準に留まっている。また、観光業に関わる「宿泊業、飲食サービス業」はパートタイム労働者の割合が75%を超えており、関連産業の新規求人数もコロナ禍以前の状態まで回復していないなど、非正規雇用労働者が多い女性を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっている。

事業の特徴

<不安を抱える女性に対する生活相談支援>

- ・女性専用相談窓口において、既存制度につなぐための同行支援、生活上の課題や不安のみならず、健康管理や就労への不安にも配慮した総合的なマネジメント支援を行った。
- ・市所有の公共施設や市主催イベント等で出張相談窓口を設けるとともに、相談窓口の更なる周知を図った。

<相談機関連携業務>

- ・官民含む分野を超えた様々な相談機関等に対し本相談窓口の周知を図るとともに、各相談機関の支援者を対象とした研修を実施した。

事業の効果

<不安を抱える女性に対する生活相談支援>

- ・女性専用相談窓口という安心感に加えて、生活全体の広い相談内容から行政機関につながりづらい様々な問題を見出し、適切な相談機関につなぐなど手厚い支援を実施することができた。
- ・1人あたりの相談延べ支援回数が昨年度より増加しており、不安を抱える女性に寄り添った支援ができている。(令和5年度:9.2回→令和6年度:12.5回)

<相談機関連携業務>

- ・各相談機関の支援者を対象とした研修を実施することで、相談機関間の連携強化やネットワークづくり、支援者の資質向上を図ることができた。
- ・関係機関との連携強化により、他機関からつながる相談者が増加しており、幅広い世代の女性の支援につながっている。

目的・目標

コロナ禍の影響から回復しつつある中でも、雇用や生活への影響など、特に非正規雇用労働者が多い女性を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。このため、不安を抱える女性に対し、その解決に向けた寄り添い型の支援を行う。

- ・相談実件数 : 目標値200件、実績値263件
- ・相談延べ件数 : 目標値1,720件、実績値3,281件
- ・支援者研修受講者数 : 目標値200人、実績値338人

連携団体

社会福祉法人長崎市社会福祉協議会
 長崎こども・女性・障害者支援センター
 ハローワーク
 DV被害者支援団体
 ひとり親支援団体
 法テラス長崎
 地域包括支援センター など

今後の課題

<不安を抱える女性に対する生活相談支援>

- ・若年層がつながりやすくするために、SNS等の広報手段の工夫が必要である。
- ・ヤングケアラーやひきこもり等の相談につながりづらい対象者へのアプローチの検討が必要である。
- ・緊急時の一時保護等、行政機関との連携強化が必要である。

<相談機関連携業務>

- ・相談を必要としている人への効果的な周知と併せて、行政機関等の関係機関へのさらなる周知を行い、連携体制の強化を行う必要がある。

事業の概要

長崎市女性つながりサポート事業
「困難や不安を抱える女性」のための
長崎市女性相談サポートセンター

コロナ禍において、孤独や孤立により困難や不安を抱える女性が、社会との絆やつながりを回復できるように、寄り添いながら課題の解決に向けての細かい支援を行います。まずは、ひとりで悩まずにご相談ください。

コロナ禍での生活の不安を相談したい・・・

生活が辛い 家事や育児が・・・ 孤立している
仕事が決まらない 借金があり心配 孤独を感じる
DVや虐待かな？ 離婚後の生活が・・・ など

生活全般の相談 つながりのための同行支援 生活用品等の提供

※ 秘密は厳守、費用はかかりません
※ 電話・来所・訪問・メール等でのご相談が可能です

お問い合わせ先
長崎市事業所 長崎5号 9:00~17:00
(即日受付可) (土日祝日、年末年始を除く)

(ポスター)

長崎市女性つながりサポート事業
困難や不安を抱える女性のための
長崎市女性相談サポートセンター

コロナ禍において、孤独や孤立により困難や不安を抱える女性が、社会との絆やつながりを回復できるように、寄り添いながら課題の解決に向けての細かい支援を行います。

※ 秘密は厳守いたします
※ 費用はかかりません

電話 095-828-0161 / ☎ 0120-224-416
メール jossaisoudan@nagasaki-shi-shakyou.or.jp

(周知カード)

長崎市



連携

社会福祉法人長崎市社会福祉協議会

<不安を抱える女性に対する生活相談支援>

- ・相談対応、情報提供
- ・関係機関との連絡調整
- ・既存制度へのつなぎ、同行支援
- ・就労支援(ハローワーク)
- ・訪問相談
- ・生理用品等の生活必需品の提供

<相談機関連携業務>

- ・様々な相談機関に対する相談窓口の周知
- ・情報共有
- ・各相談機関の支援者を対象とした研修の実施

学校
子育て支援センター
市主催イベント等での
出張相談窓口の設置
など

周知

市、県の相談窓口
生活困窮に関する窓口
子育てに関する窓口
長崎子ども・女性・障害者
支援センター など

連携

ハローワーク

連携

関係団体、相談機関
DV被害者支援団体
ひとり親支援団体
障害者相談支援事業所
など

連携

連携
情報共有

不安を抱える女性

相談

情報提供
同行支援
就労支援

